

## 土曜日・日曜日に窓口を開設します

総務課 (☎ 33-5625)

異動シーズンを迎えるにあたり、下記のとおり土曜日・日曜日の窓口を開設します。

取り扱う業務は、住民票の異動に伴う転入転出に係る業務のみです。

なお、今回の窓口開設は、串木野庁舎のみで、市来庁舎では行いませんのでご注意ください。

### ○窓口を開設する日時

3月25日(土)・26日(日)

4月1日(土)・2日(日)

※時間はいずれも8:30～17:00

### ○窓口を開設する課

- ・市民課 ☎ 33-5611
- ・健康増進課 ☎ 33-5613
- ・税務課 ☎ 33-5682
- ・福祉課 ☎ 33-5618
- ・土木課土木総合窓口係(水道関係) ☎ 33-5679



## 臨時職員募集

総務課 (☎ 33-5625)

臨時職員を募集します。応募する方は履歴書を串木野庁舎総務課または市来庁舎市民課に提出してください。詳細は担当課にお問い合わせください。

| 職種   | レセプト点検員                       | 特別支援教育支援員                            |
|------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 募集数  | 1名                            | 1名                                   |
| 勤務時間 | 9:00～17:00<br>(土日祝日休み)        | 9:00～15:00<br>(年185日、第2土曜<br>午前中を含む) |
| 雇用期間 | 5月1日～<br>平成30年3月31日<br>(更新あり) | 4月1日～<br>平成30年3月31日<br>(更新あり)        |
| 賃金   | 日給5,810円                      | 時給830円                               |
| 資格   | 医療事務<br>(実務経験1年以上)            | 普通自動車運転免許                            |
| 業務内容 | 医療費レセプトの点<br>検及び分析業務          | 発達障害のある児童<br>生徒への学習支援等               |
| 担当課  | 健康増進課(串木野<br>庁舎) ☎ 33-5613    | 学校教育課<br>☎ 21-5127                   |

○応募締切 3月24日(金)

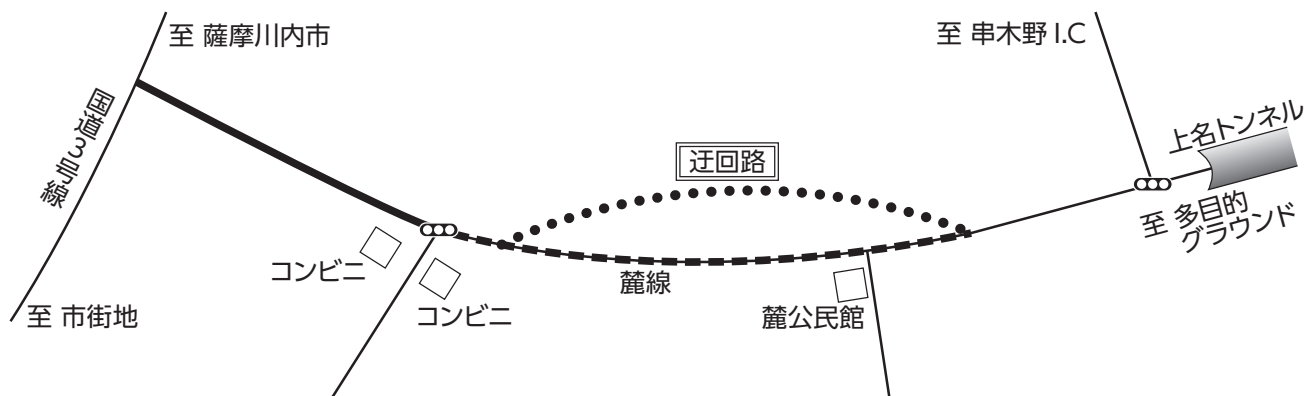
○選考方法 面接(日時は後日連絡)

## 県道 串木野・樋脇線の迂回路について

都市計画課 (☎ 21-5153)

麓土地区画整理事業の麓線新設工事に伴い、約2年間迂回路の通行となります。ご協力をよろしくお願いいたします。

○迂回路への切り替え 3月31日(金) 13:30から



## 引越す時は住民異動届を出しましょう

市民課 (☎ 33-5611) 市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

住所を変更した場合は、住民異動届出が必要です。

住民異動届は、異動する本人か同一世帯の方のみ届出ができます。それ以外の方が届け出る場合は、異動する本人の委任状が必要です。

詳しくは市民課にお問い合わせください。

### ○届出に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、顔写真付きの官公庁発行の身分証明書など）
- ・印鑑
- ・マイナンバー（個人番号）カード（※1）または通知カード
- ・住民基本台帳カード（※1）

| 異動内容      | 届出  | 届出期限                             |
|-----------|-----|----------------------------------|
| 他の市町村から転入 | 転入届 | 住み始めた日から14日以内（※2）                |
| 他の市町村に転出  | 転出届 | 転出する14日前から<br>・転出先で必ず転入届を出してください |
| 市内で住所変更   | 転居届 | 新しい住所に実際に住み始めてから14日以内（※2）        |

※1 持っている方のみ暗証番号が必要となります。

※2 異動日より前に届け出ることはできません。

## 軽自動車等の廃車・異動の手続きはお済ですか

税務課 (☎ 33-5616)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

軽自動車等を廃車・譲渡し、現在、所有または使用していない方は、必ず3月31日（金）までに申告をしてください。

なお、期日までに届け出のない場合は、引き続き平成29年度も軽自動車税が課税されます。

また、市外に住所変更する場合も定置場所の変更手続きが必要になります。

### ○申告場所・問合せ

- ・原付（125cc以下）、小型特殊自動車の軽自動車の場合は、串木野庁舎税務課市民税係または市来庁舎市民課税務係（☎ 21-5116）へ。
- ※ナンバープレートと所有者の印鑑（名義変更の場合は新所有者の印鑑も）と車台番号等が分かる書類を持参ください。
- ・上記以外の軽自動車は、(株)全国軽自動車協会連合会鹿児島事務所（☎ 099-261-4011）へ。

## 引越すときは水道の開始・休止届を忘れずに

上下水道課 (☎ 21-5155)

引越すときは水道の使用の開始・休止の手続きが必要です。必ず窓口へ届け出てください。

### ○使用開始届

印鑑を持参し、届け出てください。代理の方でもできます。

### ○使用休止届

引越しの日程が決まったら、2～3日前までに届け出てください。電話での届出もできます。

### ○窓 口

上下水道課

土木課土木総合窓口（串木野庁舎）

☎ 33-5679



## 本人通知制度が始まります

市民課 (☎ 33-5611) 市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

本人通知制度とは、住民票や戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合、希望する本人へ通知する制度です。

この制度は、本人に通知することにより不正請求の早期発見、不正取得による個人情報などの漏えい防止を図ることが目的です。

いちき串木野市の住民基本台帳や戸籍に記載されている方であれば、この制度を利用できますが、事前登録が必要です。

登録申請書は、串木野庁舎・市来庁舎市民課、市ホームページに備え付けてあります。

郵送での申請や代理人による申請もできますので、詳しくは市民課にお問い合わせください。

○登録場所 串木野庁舎市民課・市来庁舎市民課

○受付日時 3月1日（水）より随時

※休日・祝日・年末年始を除く

## 個人番号通知カード及びマイナンバーカードの受け取りについて

市民課 (☎ 33-5611) 市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

個人番号通知カードの受け取り及びマイナンバーカードの交付を、串木野庁舎で次の日でも受け取れます。この日は、市来地域の方も串木野庁舎で受け取ることができます。

詳しくは、市民課にお問い合わせください。

### ○受取可能な日時

3月25日（土）・26日（日）、4月1日（土）・2日（日）  
8：30～17：00

## 高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者の募集

社会福祉協議会 (☎ 32-3183)

市では 65 歳以上の高齢者の方々が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要になりますので、社会福祉協議会へ電話で申し込んでください。

○参加できる方 65 歳以上の市民

○ポイントが付く活動

- ・市が実施する健康増進・介護予防等に関する活動
- ・介護保険施設等におけるボランティア活動

○ポイントの交換上限

1 ポイント 100 円で、年間 50 ポイント (5,000 円の商品券) まで交換できます。

○申込締切 3 月 24 日 (金)

○説明会 受付 9:30 ~ (2 会場とも)

4 月 5 日 (水) 10:00 ~ 串木野高齢者福祉センター

4 月 6 日 (木) 10:00 ~ 市来保健センター

※ 5 月にも、説明会を開催予定です。

## 予防接種を受けましょう

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

子どもは成長するまでに、たくさんの病気にかかります。たいていは軽いかぜぐらいですみませんが、なかには、かかると重い症状が現れたり、後遺症が心配されたりするものもあります。また命に関わるような怖い病気もあります。

それを防ぐためにあらかじめ免疫を作っておこうとするのが予防接種です。

予防接種の案内は市からもしています。必要な予防接種は体調のいい時に早めに受けましょう。

## 普通救命講習会参加者募集

消防本部 (☎ 32-0119)

心肺蘇生法、AED の使い方、止血法等を学ぶ救命講習会です。

○日 時 3 月 19 日 (日) 9:00 ~ 12:00

○場 所 消防本部 2 階会議室

○定 員 20 名 (定員になり次第締切)

○対象者 市内に居住、または勤務 (在学) している中学生以上

○受講料 無料

○申込み 3 月 17 日 (金) までに消防本部救急係へ

○その他 受講者には全員修了証を交付します。

## 医師等免許の申請・交付手続きについて

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

医師等免許の申請・交付手続きを串木野健康増進センターで実施しています。

申請・交付手続きできる免許は、次の 8 種類です。

- ・医師 ・歯科医師 ・診療放射線技師
- ・理学療法士 ・作業療法士 ・臨床検査技師
- ・衛生検査技師 ・視能訓練士

## 3月は自殺対策強化月間です

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、国・地方公共団体・関係団体では、3 月を自殺対策強化月間として普及啓発活動を強力に推進しています。

孤立・孤独を防ぐことが自殺対策には有効なことから、一人ひとりが悩んでいる人の『変化に気づき』、『耳を傾けてねがい』、『温かく見守って』、必要な支援につなげてください。

○心の健康相談日 (要予約) 毎月第 4 月曜日

日 時 3 月 27 日 (月) 9:00 ~ 12:00

場 所 串木野健康増進センター

★こころの健康相談統一ダイヤル

☎ 0570-064-556

★支援情報検索サイト

ホームページ: <http://shienjoho.go.jp/>

★よりそいホットライン

フリーダイヤル 0120-279-338

FAX 03-3868-3811

## 「こころ・つむぎの会」のご案内

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

この集いは自死 (自殺) によって大切な方を亡くした遺族が、つらく苦しい気持ちを語り合い、お互いを支え合うことで、生きる力を取り戻していくことを目的とした会です。匿名の参加でも構いません。どうか一人で抱え込まないでください。

○参加者 大切な方を自死で亡くした遺族

○開催日時 原則偶数月の第 2 日曜日 13:30 ~

○会 場 鹿児島県精神保健福祉センター

○問合せ

鹿児島県精神保健福祉センター

☎ 099-218-4755 (平日 8:30 ~ 17:00)

## ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう ～薬代が安くなります～

健康増進課 (☎ 33-5613)

ジェネリック医薬品は、新薬と同様の効能・効果がある、厚生労働省が認可し、製造・販売された、新薬より安価な医薬品です。

ジェネリック医薬品を使えば、自己負担が安くなり、保険財政の健全化も図れます。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬局の薬剤師に、申し出てください。

※処方箋の「変更不可」の欄に、医師の署名がなければ変更できます。

※市では「ジェネリック医薬品をお願いします。」と印字された、保険証入れケースを無料で配布しています。

## 有料動画サイトの架空請求にご注意を

水産商工課 (☎ 33-5638)

携帯電話に「DMM：有料動画の閲覧履歴があり、登録解除を事業者連絡しないと身辺調査及び強制執行の法的措置に移行する。」などと書かれたSMS（注1）が送信され、有料動画の未払料金等を請求された事例の相談が多く寄せられています。

（注1）メールアドレスではなく携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービス。Cメール、ショートメールともいわれます。

### 【消費者へアドバイス】

「DMM」と表示されるSMSに、「有料動画サイトの閲覧履歴があり、至急ご連絡ください。」などと書いてあっても電話を掛けてはいけません。

これは「株式会社DMM.com」をかたる事業者による架空請求です。身に覚えのない有料サイトの料金請求には応じないようにしましょう。

また、ギフトカードを購入したり、カード番号等を教えたりすることも絶対にしないようにしてください。

このような事例があった場合は、市消費生活センター（☎ 33-5638）に相談しましょう。

## 「危険ドラッグ・シンナー等乱用防止 強調月間」のお知らせ

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

3月11日から4月10日は危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間です。

危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん、意識消失などが起き、死に至ることもあります。また、精神へ影響を及ぼし、自分の意志で乱用をやめることができなくなる可能性もあります。

危険ドラッグは大変危険な薬物なので、好奇心などから安易に手を出したら絶対にいけません。

家庭、学校、地域などそれぞれの立場で危険ドラッグ等の薬物乱用防止に努めましょう。

### ○問合せ

伊集院保健所 ☎ 099-273-2332

県保健福祉部薬務課 ☎ 099-286-2804

## モデルポスターと標語・青パト写真を募集

まちづくり防災課 (☎ 33-5631)

鹿児島県防犯協会は、ポスターと標語・青パト写真を募集しています。どなたでも応募できます。

入賞作品は本年10月実施の全国地域安全運動と年間を通じ実施される全国暴力追放運動のポスターとして使われます。

### ○作品テーマ

#### ポスター・標語

- ・鍵かけ、声かけによる窃盗被害の防止（侵入窃盗、乗り物盗、車上ねらい等の防止）
- ・インターネットを利用した犯罪の被害防止（いじめや性被害、詐欺等の防止）
- ・暴力団への加入阻止

#### 青パト写真

- ・青色回転灯装備車の活動中の写真

○応募締切 5月19日（金）（必着）

○応募・問合せ（公財）鹿児島県防犯協会

〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号

☎ 099-259-7884

※募集要領・応募用紙等はいちき串木野地区防犯協会（☎ 32-9710）にあります。または県防犯協会のホームページをご覧ください。



## 見守り 新鮮情報

市役所から「4年分の医療費の**還付金**が**2万円**ほどある」と電話があった。「**手続きは今日中**だが、取引銀行はどこか」と聞かれたので答えると、**銀行**から電話をさせると言って切れた。すぐに銀行から電話があり、家の近くの**ATM**で待ち合わせる事となった。しかし、**ATM**に行くと、「急用で行けない。これから電話で手続きを案内する」と言われ、**指示通りにATMを操作**した。その後すぐ通帳を見ると**100万円近く引き出**されていた。

(70歳代 女性)



# 「お金が戻ってくるので ATMに行くように」 は詐欺です

## ひとこと助言

還付金詐欺に  
気をつけて！



見守るくん

- 高齢者を狙った還付金詐欺のトラブルが後を絶ちません。
- 「お金が戻ってくるので携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら還付金詐欺です。行政や金融機関の職員が還付金等の受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することは絶対にありません。
- 「手続きは今日中」などとせかされても、慌てないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対処しましょう。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難になります。
- 不審な電話があったら、いちき串木野市**消費生活センター**にご相談ください。  
電話 33-5638（消費者ホットライン 188）

## ご存じですか鹿児島県の最低賃金

水産商工課 (☎ 33-5638)

| 地域別   | 鹿児島県最低賃金                                      | 最低賃金額<br>(時間額) | 効力発生日                |
|-------|-----------------------------------------------|----------------|----------------------|
|       |                                               | 715 円          | 平成 28 年<br>10 月 1 日  |
| 特定産業別 | 電子部品・デバイス・<br>電子回路、電気機械<br>器具、情報通信機械<br>器具製造業 | 745 円          | 平成 29 年<br>1 月 8 日   |
|       | 自動車（新車）<br>小売業                                | 780 円          | 平成 28 年<br>12 月 21 日 |
|       | 百貨店・<br>総合スーパー                                | 715 円          | 平成 28 年<br>10 月 1 日  |

○鹿児島県最低賃金は県下の全ての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定最低賃金（産業別最低賃金）の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

○最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

○最低賃金には次の賃金は算入されません。

- (1) 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- (2) 一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- (3) 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- (4) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

○最低賃金に関する問合せ

鹿児島労働局 賃金室 ☎ 099-223-8278

鹿児島労働基準監督署 ☎ 099-214-9175

最低賃金テレフォンサービス ☎ 099-223-8881

## 平成29年度 公共下水道供用開始区域の告示

上下水道課 (☎ 21-5157)

「平成 29 年度公共下水道供用開始区域」を告示します。

詳細は、関係図書を縦覧に供しますのでご覧ください。

○供用開始日 3 月 31 日（金）

○供用開始区域 西薩町 12 番の一部

○縦覧期間 3 月 8 日（水）～ 22 日（水）  
（土・日・祝除く）

○縦覧場所 上下水道課（市来庁舎）  
土木課総合窓口係（申木野庁舎）

## 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア春募集・ 「体験談&説明会」のお知らせ

政策課 (☎ 33-5624)

青年海外協力隊・シニア海外ボランティアは、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する事業で、開発途上国等の人々と共に働きながら、国づくりに貢献する海外でのボランティア活動です。

募集期間は 3 月 31 日から 5 月 10 日までで、下記の日程で説明会が開催されます。

○日 時 3 月 25 日（土）14：30～  
かごしま県民交流センター  
4 月 20 日（木）19：00～  
鹿児島市勤労者交流センター

○青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア

応募資格：満 20 歳～満 39 歳 日本国籍の方

○シニア海外ボランティア

応募資格：満 40 歳～満 69 歳 日本国籍の方

○問合せ JICA デスク鹿児島 ☎ 099-221-6624

((公財) 鹿児島県国際交流協会内)

## 第26回鹿児島県青少年国際協力体験事業の 参加者募集

政策課 (☎ 33-5624)

参加希望の中高校生を下記の要領で募集します。

○事業概要

実施時期 7 月 23 日（日）～ 7 月 30 日（日）

派遣国 ラオス人民民主共和国

募集人数 2 名

費用負担 参加者 1 人当たり約 15 万円  
（うち 10 万円を市国際交流協会が助成します。）

研修内容 農村交流、ホームステイ、青年海外協力隊員の活動視察等

○応募要領

参加資格 ①中学校・高等学校に在学中で、本人または保護者が本市に住所を有する者  
②保護者及び学校長の承諾があり、かつ派遣国に渡航未経験である者

申込方法 参加申込用紙等に、作文（原稿用紙 2 枚程度）を添えて事務局へ提出すること

応募締切 4 月 17 日（月）

選抜方法 応募者多数の場合は書類選考

問合せ いちき申木野市国際交流協会事務局へ  
（政策課国際交流係内）

## 平成29年度 「チャレンジ農業♥おごじょ塾」メンバー募集

農政課 (☎ 33-5635)

農業初心者の女性で、農業に興味のある方、野菜づくりを始めたい方、女性同士で楽しく交流しながら一緒に活動してみませんか。

- 対象者 市内在住の女性（概ね 50 歳まで）
- 募集定員 15 名程度（定員になり次第締切り）
- 開講期間 4 月 19 日（水）～平成 30 年 3 月（計 22 回）  
※毎月第 1・第 3 水曜日 10:00～12:00  
（祝祭日の関係で変更になることもあります）
- 開催場所 市役所串木野庁舎  
市民農業塾ほ場（畑）等
- 内 容
  - ・野菜作りの基礎講習
  - ・ほ場（畑）、プランターでの野菜栽培実習
  - ・収穫した野菜で料理体験
  - ・地域の農産物で加工体験 等
- 受講料 無料  
※ただし、研修に必要な種子代、資材代等は年間 3,000 円程度実費負担
- 申込期限 3 月 27 日（月）



## 第10回レクリエーションダンス協会発表会

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

レクリエーションダンス協会ではレクリエーションダンスを通して、健康づくりと仲間づくりを行っています。標記発表会を開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

- 日 時 3 月 19 日（日）9:30～12:00
- 会 場 いちきアクアホール
- 演 目 レクリエーションダンス全般

## 第15回さくら祭り開催

観光交流課 (☎ 33-5640)

桜の名所、観音ヶ池で春の息吹を感じてみませんか。

- 日 時 4 月 2 日（日）10:00～16:00
- 場 所 観音ヶ池市民の森
- 内 容
  - 10:30～14:30 ステージイベント  
（金峰権現太鼓や琉球伝統芸能エイサーなど）
  - 10:00～16:00 地元特産品等販売
  - ※当日は臨時駐車場の市来運動場から会場入口までシャトルバスを運行します。
- 問合せ NPO法人いちき元気会 柳園  
☎ 090-3602-6409

## 第60回 串木野浜競馬大会開催

観光交流課 (☎ 33-5640)

- 日 時 4 月 23 日（日）9:30～15:00（予定）
- 場 所 照島海岸
- 内 容 サラブレッド、中半血種、純馬、ポニーのレース
  - 9:30 開会宣言
  - 9:35～11:35 予選レース
  - 11:35～13:00 セレモニー・アトラクション
  - 13:00～15:30 決勝レース
  - ※地元物産展開催
  - 9:35～15:00（コース中間点付近）
- 問合せ 観光交流課 ☎ 32-3111  
※当日は会場周辺の臨時駐車場は大変混雑します。西薩中核工業団地の臨時駐車場と JR 串木野駅から無料シャトルバスを運行しますので、こちらをご利用ください。





## いきいき女性講座受講生募集

働く女性の家 ☎ 32-7130

| 講座名            | 日時                     | 定員  | 内容(持ってくる物)                      |
|----------------|------------------------|-----|---------------------------------|
| 簡単お菓子作り        | 4/12(水)<br>9:30～12:00  | 30名 | 野菜を使ったお菓子作りです。(エプロン、三角巾、500円程度) |
| コットンパールのアクセサリー | 4/14(金)<br>10:00～11:30 | 15名 | 一粒玉のネックレスを作ります。(800円)           |

○対象 市内に居住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。

○場所 働く女性の家

○受講料 無料(材料費は実費負担)

○申込み 3月24日(金)までに、働く女性の家へお申し込みください。  
(受付時間 火曜～土曜、9:00～17:00、月曜日は休館)

○託児 満2歳以上～未就学児。希望者は申込時にお知らせください。

## 平成30年 歌会始のお題について

平成30年の歌会始のお題は「語」と定められました。歌を詠進(宮中へ歌を差し上げる)する場合は、次の要領によってください。

○お題 「語」

○一人一首で未発表のものに限る

○半紙を横長に使い毛筆で自書

記載事項は次の書式図のとおり

|    |    |      |    |      |      |     |      |       |
|----|----|------|----|------|------|-----|------|-------|
| 職業 | 性別 | 生年月日 | 氏名 | ふりがな | 電話番号 | 〒住所 | ヤマオリ | お題「語」 |
|    |    |      |    |      |      |     |      | ..... |
|    |    |      |    |      |      |     |      | ..... |
|    |    |      |    |      |      |     |      | ..... |
|    |    |      |    |      |      |     |      | ..... |
|    |    |      |    |      |      |     |      | ..... |
|    |    |      |    |      |      |     |      | ..... |
|    |    |      |    |      |      |     |      | ..... |
|    |    |      |    |      |      |     |      | ..... |
|    |    |      |    |      |      |     |      | ..... |

※提出は半紙を中心から山折りで提出

※病気や身体障害などのため毛筆や自書できない場合は、代筆などができます。詳しくは宮内庁にお問い合わせください。

○詠進は9月30日(土)まで(消印有効)

○宛先 〒100-8111 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と記載

○問合せ

宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日(水)までに問い合わせるか、宮内庁ホームページをごらんください。

## いちき串木野市総合観光案内所3月体験講座募集

観光交流課 ☎ 33-5640

居住地・勤務地(本市内・市外)を問わず、どなたでも受講できます。定員になり次第、受付終了となります。

○場所 総合観光案内所研修室

※託児サービスは行っていません。

| 講座                         | 日時                     | 対象・定員          | 内容                                                   | 参加料(材料代) | 申込期限    |
|----------------------------|------------------------|----------------|------------------------------------------------------|----------|---------|
| ワンデー英会話 Shopping 【ショッピング編】 | 3/14(火)<br>15:00～16:30 | どなたでも<br>20名   | お買物時や接客英語としても知っておきたい最小限の英会話知識。<br>外国人講師による指導付き。      | 無料       | 3/11(土) |
| ワンデー英会話 Guidance 【道案内編】    | 3/22(水)<br>15:00～16:30 | どなたでも<br>20名   | 英会話は敷居が高い…道案内だけでもできるようになりたい方への一日体験。<br>外国人講師による指導付き。 | 無料       | 3/18(土) |
| 切り絵師に学ぶ 【切り絵体験】            | 平日の2時間<br>(事前に調整)      | 6名<br>(1名から催行) | はがきサイズの作品を作り、持ち帰ることができます。<br>*手ぶらで参加可。               | 3,000円   | 通年      |

○申込・問合せ 総合観光案内所 ☎ 32-5256 <http://ichiki-kushikino.com/>